

各 所 属 所 長 殿

公立学校共済組合沖縄支部

支部長 平敷 昭人

(公印省略)

平成29年度 資格喪失（退職・転出）時の共済関係手続きについて（通知）

みだしのことについて、下記事由に該当する者がいる場合は、速やかに届出るよう周知願います。

記

1 資格喪失・・・最終所属所で、退職日以降手続き。

退職、転出される方は、その翌日に公立学校共済組合沖縄支部の資格を喪失するため、組合員証等を使用しないようお願いいたします。使用した場合は、当組合が負担した医療費を全額返還していただくことになりますので、ご注意ください。

※ 表中の「P」は平成29年度版「福利厚生事務の手引き」の頁数です。

事由	提出（返却）するもの
<p>退職</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職者(定年・早期・自己都合等) (退職後、任意継続や再任用する場合も含む) ・フルタイム再任用終了者 (フルタイムから短時間勤務へ変更する場合も含む) 	<p>【資格関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 組合員異動報告書（喪失用）P71 ② 組合員証等の返却 (交付を受けている場合は、被扶養者証、限度額適用認定証、高齢受給者証（70歳以上の方に交付）等を併せて返却ください。) <p>※市町村費職員で再任用（フルタイム）予定者については、この手続きは不要です。</p> <p>【年金関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 退職届書の提出について（進達）P155 ② 退職届書 (個別に発行し、所属あてに送付しますので、該当者がいる場合は、年金担当までご連絡ください。) ③ 退職日の記載のある履歴書（所属所長の原本証明） (市町村費職員は各市町村教育委員会が発行する履歴書) <p>※退職後、引き続き再任用（フルタイム）が決定している方は年金関係の手続きは必要ありません。</p>

※ 裏面へ続く

事由	提出（返却）するもの
<p>転出</p> <p>・他の共済組合へ転出 (公立学校共済組合他支部も含む)</p>	<p>【資格関係】</p> <p>① 組合員異動報告書（喪失用） P71</p> <p>② 組合員証等の返却 (交付を受けている場合は、被扶養者証、限度額適用認定証、高齢受給者証（70歳以上の方に交付）等を併せて返却ください。)</p> <p>※公立学校共済組合他支部へ異動の方は、赴任先の所属所の事務担当者へ返却になります。</p> <p>【年金関係】</p> <p>① 組合員転出届 P159</p> <p>② 転出日の記載のある履歴書（任命権者の証明）</p> <p>※教育長の証明となります。所属所長の証明ではありません。</p>

※ 資格取得（新規採用、転入、再任用フルタイム等）の手続き方法については、後日別途通知いたします。

あて名・お問い合わせ先
〒900-8571
那覇市泉崎1丁目2番2号
公立学校共済組合沖縄支部 給付・年金班 あて
【資格関係】 宮里、比嘉 **【年金関係】** 大城、松田